

# 安全管理体制について

## 1. 4つの約束

### (1) 情報公開の徹底

- ・全ての不適合事象を重要度に従い速やかに公表
  - 不適合事象公表基準の策定・運用
- ・「報告する文化」「まずは第一報」の徹底
- ・福島県原子力発電所所在町情報会議への積極的な情報提供

### (2) 品質保証システムの整備・見直し

- ・規程・マニュアル類の総点検・制定
- ・不適合管理委員会の設置（原則毎日開催）
- ・品質保証に関する教育・研修の継続的な実施
- ・「保安規定」に品質保証計画を記載

### (3) 組織（体制）の見直し

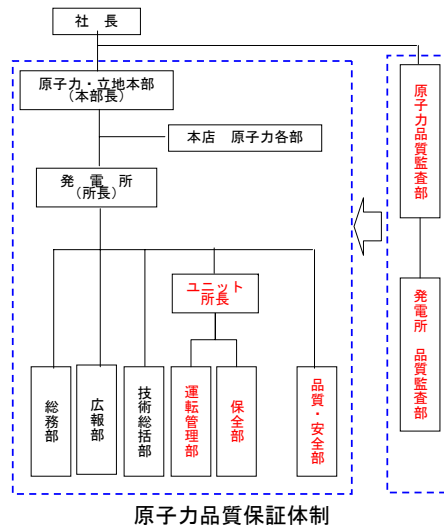
- ・安全・安定運転を確実なものとするため、社長以下一貫した品質保証体制を構築
  - 原子力・立地本部長が発電所を統括
  - 発電所：ユニット所長、品質・安全部の設置
- ・原子力部門における「品質監査」体制を整備
  - 社長直轄で原子力・立地本部から独立した原子力品質監査部の設置

### (4) 安全文化の醸成

- ・安全最優先を指示した社長メッセージの発信
- ・「東京電力グループ企業行動憲章」の制定
- ・風通しのよい職場の構築
  - 経営層と現場第一線社員との職場懇談会の実施
  - 企業倫理相談窓口の設置



福島県原子力発電所所在町情報会議



## 2. 現在の重点的な取り組み

### (1) ヒューマンエラー防止活動の強化

ヒューマンエラー防止対策の強化は、原子力部門全体の重点課題のひとつとして実施

#### a. CBA (Check Before Action)活動の展開

「行動する前には、その内容を今一度確認」

### b. ヒューマンエラー防止活動の継続的实施

- ・発電所の各組織がヒューマンエラーを防止するための実効的で現場的なアクション項目、各職位の基本行動、評価指標を設定
- ・実施状況をパフォーマンスレビュー会議で監視、有効性を確認

### c. 事例検討会の開催

- ・階層別（チームリーダー・主任級）事例検討会
- ・運転員による安全ミーティング



階層別事例検討会

### (2) 品質保証システムの強化

- 規程・マニュアル類の継続的な見直し
- 第三者機関による評価
  - ・WANO、日本原子力技術協会によるレビュー
  - ・社外有識者で構成する「原子力安全・品質保証会議」による評価



WANOによるレビュー

### (3) 人材育成の推進

- 体系的な教育訓練プログラムの構築
- 当社主催による作業班長研修の実施
- 当社研修設備を協力企業研修のために提供
- 教育訓練プログラムを一元的に管理するため、原子力人材開発センター及び教育管理グループを設置



経営層と協力企業との意見交換会

### (4) 協力企業と一体となった発電所運営

- 意見交換会等の実施
  - ・協力企業の方々との直接対話を通じて、情報を共有し、現場の声に耳を傾ける
    - 経営層（社長、原子力・立地本部長等）と協力企業との意見交換
    - 社員と協力企業との意見交換
    - 当社社員と現場作業員との1分対話活動
- 協力企業との情報共有
  - ・構内企業間ネットワークの構築
  - ・電子掲示板の設置
    - 発電所での出来事やメッセージを掲示
  - ・メールマガジンによる情報発信

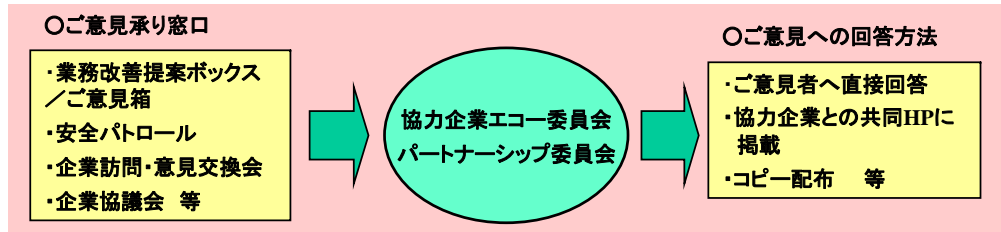


1分対話活動

- c. 協力企業エコー委員会／パートナーシップ委員会
- ・当社と協力企業と一体となった働く人の視点に立った改善活動
  - ・業務改善提案等の意見を受け、実施内容を検討改善を行った例
    - 協力企業棟の給湯室、トイレの整備
    - 構内駐車場の整備、現場照明・街灯の増設
    - 屋外安全歩道の整備



駐車場整備



### 3. 原子力再生活動の推進

#### (1) 業務改善活動

業務の標準化と、よりよい業務プロセスを構築する活動の実践

- 3 発電所共通の主要な課題に関する改善
  - ・本店、3 発電所から、各課題の専門家が集まり解決方策を検討
  - ・現在、保全、発電等の8つの分野で活動中
- 各発電所の日常的な課題に関する改善
  - ・発電所部長級を中心メンバーとして、7 部会が活動中
  - ・協力企業からも参加
- 各発電所における部門横断的な課題の改善
  - ・発電所の課題について、若手・中堅所員が部門横断的なチームを結成し、改善方策の検討・実施
- 業務改善の主体となる人材の育成
  - ・中堅級を対象としたリーダーシップ開発のための研修
    - 17年度末までに原子力部門の約2割が受講
    - 協力企業からも参加
  - ・発電所幹部を対象としたマネジメント研修



協力企業も参加した改善活動

#### (2) パフォーマンスレビュー会議による発電所の品質向上

- ・発電所の安全、業務品質の改善の度合いを測る指標を設定し、発電所の運営状況を評価。
- ・課題の抽出・共有化、改善のあり方を議論
- ・平成17年4月より1回／月開催
- ・原子力・立地本部長など、本店幹部も出席
- ・原子力保安検査官、協力企業の代表も参加



パフォーマンスレビュー会議

### 4. 高経年化を考えた保全活動

#### (1) 確実な保全活動の実施

- ・運転中に収集された設備の監視・性能データ、設備の点検結果を点検計画へ確実に反映
- ・定期的に発電所の安全性等の総合評価を実施し、点検計画へ反映
- ・国内外トラブル対策の水平展開、安全性・性能維持向上の観点からの設備更新

#### (2) 高経年化技術評価

- ・これまでの運転経験、最新知見等に基づき、応力腐食割れ、減肉等の想定される経年劣化事象に対して機器の健全性を評価
- ・運転開始後30年を迎えるまでに実施
- ・評価結果を点検計画へ確実に反映
- ・福島第一3号機高経年化技術評価等を平成18年1月27日に経済産業省に提出。2月6日から9日まで原子力安全・保安院による発電所立入検査を受検。

### 5. さらなる安全管理体制の強化

- 当社・協力企業の経営層から構成される懇談会の設置
  - ・安全最優先、企業倫理遵守、品質管理徹底の価値観の共有・意見交換
- 当社本店と協力企業との「品質保証連絡会」の機能強化
  - ・検討項目として調達に関する課題を追加
- 協力企業からの安全・品質に関する意見の吸い上げ
  - ・原子力安全月間（5月）、品質月間（11月）に意見募集キャンペーンを実施
  - ・集められた意見を協力企業エコー委員会／パートナーシップ委員会等で検討
- 協力企業からの設計変更の提案について検討する場の設置
  - ・当社が求める仕様に関する協力企業からの提案について検討

以上